

西管 第 36 号
令和 7 年 6 月 25 日

西福岡間税会

会長 橋本 千代次 様

西福岡税務署長

加藤 丈智



**税務署窓口における受付時間短縮の
実施に係る周知・広報について（依頼）**

税務行政につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、福岡国税局では、政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）等を踏まえ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、国税のキャッシュレス納付や納税証明書のオンライン請求をはじめ、各種手続のオンライン利用を推進し、納税者の利便性向上を図っております。

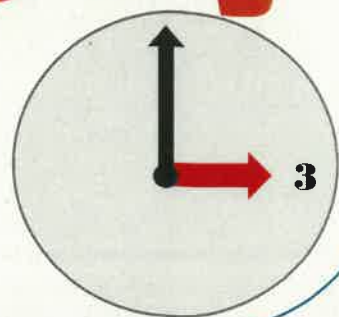
こうした各種オンライン手続の拡充を鑑み、窓口事務の効率化を図ることを目的として、福岡国税局管内の全ての税務署において、令和 7 年 8 月以降、窓口における納付及び納税証明書の請求の受付時間を「原則、9 時から 15 時まで」に短縮することとしました。

そのため、国税の納付についてはキャッシュレス納付、納税証明書の請求については e-Tax によるオンライン申請及びインターネットバンキング等による手数料の納付をお願いいたします。

つきましては、別添「税務署からのお知らせ」を貴支部のホームページ等に掲載していただくとともに、本件の趣旨をご理解いただき、会員の皆様へ周知いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

< 税務署からのお知らせ >

令和7年8月から
税務署窓口での**納付**及び
納税証明書の**請求**は
9時～15時
の間をお願いします



国税の納付は、**キャッシュレス納付**！

振替納税

スマホアプリ納付

ダイレクト納付

クレジットカード納付

インターネットバンキング

納税証明書は、**オンライン請求**！

スマホで請求 & 受取可能！

オンライン請求なら手数料がお得！

PDF形式なら**何度でも印刷**可能！

